

入札公告

市有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年4月14日

庄原市長 木 山 耕 三

1. 入札に付する物件

売却区分 番号	物件名 (型式等)	予定価格※ ¹ (消費税込)	入札保証金	備考
R7-1	ダイハツ ハイゼット (TE-S210P)	200,000	20,000	自動車
R7-2	ダイハツ ハイゼット (TE-S210P)	200,000	20,000	自動車

自動車は一時抹消登録、文字消し等の後の引き渡しとする。

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 日本語を完全に理解できること。
- (3) 庄原市インターネット公有財産売却ガイドライン及び紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する官公庁オークションシステム（以下「KSI 官公庁オークション」という。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾、順守することができること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当しないこと。
- (5) 財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

3. 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する KSI 官公庁オークションの画面上で参加仮申込みを行った後、本申込みを行ってください。

(1) 仮申込み

KSI 官公庁オークションの公有財産売却の物件詳細画面より入札参加の仮申込みを行ってください。※この時点では入札参加申込みは完了していません。

(2) 本申込み

仮申込み手続き完了後、庄原市のホームページへ掲載している「入札参加申込書」に必要事項を記入し、氏名・住所確認ができる公的機関発行の証（運転免許証・保険証・パスポート等、参加者が法人の場合は商業登記簿謄本）の写しを添

付のうえ、庄原市に送付してください（電子メールでの申込が可能です。郵送の場合は、当日の消印有効）。

【仮申込み及び本申込み期間】

令和7年4月14日（月）13：00～令和7年5月1日（木）14：00

4. 物件の公開（下見会）

下見会は、事前予約制としますので、参加希望者は開庁日の9：00から17：00までの間に事前に14.連絡先まで連絡してください。なお、日時は調整させていただく場合があります。

（1）公開日時

令和7年4月16日（水）～令和7年4月30日（水） 9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)

（2）公開場所

自動車の場合：当該物件の引渡時保管場所

自動車以外の場合：庄原市より個別に連絡します

※KSI 官公庁オークションの各物件のページでご確認ください。

5. 入札期間及び入札の方法

（1）入札期間

令和7年5月20日（火）13：00～令和7年5月27日（火）13：00

（2）入札の方法

ア KSI 官公庁オークションの画面上で入札価格を登録します。なお、この登録は一度しか行うことができません。

イ 郵便等による入札書の提出は認めません。

6. 入札保証金

入札参加希望者は、3.（1）仮申込み手続きの際、入札保証金を指定された方法により納付してください。

（1）入札保証金の納付方法

クレジットカードにより納付してください。

（2）入札保証金の取り扱い

ア 落札者

落札者が納付した入札保証金は、売却代金に充当する。

イ 落札者以外の者

落札者以外の者が納付した入札保証金は、クレジットカードからの入札保証金の引き落としを行いません。ただし、クレジットカードの引き落としの時期などの関係上、いったん実際に入札保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合があります。

ウ その他

落札者が落札物件の購入代金を庄原市に期日までに納入しないときは、入札保証金は庄原市に帰属します。

7. 無効入札

本公告に示した入札参加資格を有さない者及び虚偽の申請をした者の行った入札は無効とします。

8. 落札者の決定方法

入札期間終了後、庄原市は KSI 官公庁オークション上で開札を行い、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

【開 札 日 時】 令和 7 年 5 月 27 日（火） 13：00～14:00

【入札確定日時】 令和 7 年 5 月 29 日（木） 17：00 ※入札者の入札取消期限

9. 売買契約の締結

落札者は、庄原市からの電子メールなどによる契約締結に関する案内に従い、庄原市と売買契約を締結してください。

【契約締結期限】 令和 7 年 6 月 6 日（金） 17：00（郵送の場合、当日消印有効）

10. 売払代金の納付

（1）売払代金の納付期限

令和 7 年 6 月 10 日（火） 14：30

（2）売払代金の納付方法

庄原市が発行する納付書又は銀行振込による一括納付とします。なお、納付にかかる費用は、落札者の負担とします。

振込先口座 ひろしま農業協同組合 庄原支店 普通貯金 0004090

庄原市会計管理者 関 里美

（ショウバラシカイケイカンリシャ セキ サトミ）

銀行振込の場合は、納付確認に 2 営業日程度かかります。

11. 所有権の移転

所有権は、落札者が売払代金を完納した時点で移転します。なお、落札者は、物件情報詳細ページなどの記載内容と実地に符合しない事項が売却物件にあることを発見しても、それを理由として契約の締結を拒んだり、落札の無効を主張したり、売払代金の減額を請求することはできません。

12. 所有者変更 ※自動車のみ該当

庄原市より落札者に「一時抹消登録証明書」、「譲渡証明書」を交付しますので、落札者により所有者移転登録（名義変更）又は所有者変更記録申請の手続きを行ってください。また、手続き終了後、すみやかに所有者変更後の「自動車検査証」、「登録識別情報等通知書」、「輸出予定届出証明書」又は「永久抹消登録/解体届出手続き完了のお知らせ」の写しを庄原市へ提出してください。なお、手続きにかかる一切の費用は落札者の負担とします。

13. 引渡し

売払代金の納付確認後、日程調整の上、物件を引渡します。落札者の都合により物件の引き取りまでに長期間を要する場合は、「保管依頼書」をご提出ください。

庄原市指定場所での直接引渡しとなるため、仮ナンバープレートの取得や搬送が必要な場合は、落札者において事前に準備してください。自動車の場合、車両の状態等により、エンジンがかかりにくい場合がありますので、予備バッテリー、ブースターケーブル等の必要機材は落札者で用意してください。なお、それらにかかる一切の費用は、落札者の負担とします。

14. 連絡先

庄原市役所総務部管財課管財係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

TEL (0824)73-1113 Fax(0824)72-3322

E-mail: kanzai@city.shobara.lg.jp